自立支援事業所　ベトサダニュース

平成30年6月26日（火）発行

ベトサダニュース

NPO法人　自立支援事業所ベトサダ

〒001-0021　札幌市北区北21条西2丁目1-3

TEL：011-716-5130 ◆ FAX：011-708-7117

HP：http://www.npo-bethesda.com

mail:：office@npo-bethesda.com

代表より

最近の札幌は陽射しがあっても気温が上がらず、日光が入って来ない私共の事務所はまだストーブのお世話になっています。初旬には30度を超える日もあったりして、ご支援頂いている皆さま方は体調を崩されたりしていませんでしょうか。

6月2日、ベトサダも加盟している『ホームレス支援全国ネットワーク』の総会に出席のため東京に行ってきました。通常総会の後に、国土交通省住宅局局長をお招きしての記念講演を拝聴してきました。

国交省の官僚が来ての話の内容は、昨年秋から始まった**『新しい住宅セーフティーネット制度』**についての説明とその利用についてでした。ホームレスを含む低所得の生活困窮者や単身高齢者等、賃貸住宅への入居が困難な方たちを**『住宅確保要配慮者』**とし、厚生労働省所管の**『生活困窮者自立支援法』**とのマッチングにより、**住宅への入居を確保し、同時にその後の生活をいかに安定化させて行くか、そういった新しい取り組みが始まります。**

従来私たちは**『福祉』**のフィールドで日々活動してきたわけですが、この**『住宅確保のための支援』**を行うためには、不動産業に精通する等の全く新しい知識を学ぶ必要があり、その研修をどのように行うか、ベトサダ単体だと難しい問題も出てきますので同様にホームレス支援に携わっている他団体とも協働・連携しながら制度を活用できるようにしたいと考えています

東京での話をもう少しさせて頂くと、その講演会終了後には懇親会が開かれました。決して嫌いではないアルコールを嗜みながら、**仙台・東京・大阪・北九州と、全国各地でホームレス支援の活動をしている団体の方々と意見交換・情報交換**をしてきました。ともすれば独善的になりがちな支援の活動ですが、**問題点を共有**しながら貴重な時間を過ごすことができました。

さて、ベトサダ荘の近況ですが、この原稿を書いている6月21日現在、定員24名に対して入荘者数10名となっています。1月から6月までの昨年との対比を見ても、20パーセント以上の減少となっています。人の出入りは激しいので突発的に増加する事もありますが、相対的に見て減少傾向にある事は間違いありません。その理由については色々と考えてはいるのですが、やはり少しずつではあっても経済が上向きになってきているのかなぁ、と考えています。

私たちが行っているホームレス支援の活動、こんな活動は無い方がいいのです。しかし**この活動が不必要になる社会の実現にはまだまだ時間がかかりそうです。**

日頃ご支援頂いている皆さま。今後ともベトサダの活動理念・活動内容にご理解・ご支援いただけますよう宜しくお願いいたします。【山崎貴志】

施設長より

熱中症と路上生活

ベトサダ新聞をご覧の会員様、並びに支援者様、日頃の当施設に対する手厚いご支援、誠にありがとうございます。

いよいよ北海道にも夏の訪れの兆しがする陽気になってまいりました。本号の施設長の項は、**これからの季節に向け気を付けなければならない熱中症についてお話してみたいと思います。**

本州に比べて北海道の夏は過ごしやすいと思われていますが、路上生活している人達にとって冬の北海道も夏の北海道も季節がもたらす天候の厳しさはさほど変わらないと思います。

人は暑さも寒さも一定の度を超えたり長時間それにさらされたりすると、どちらも苦痛に感じます。なので正にその環境に季節を問わず日頃から直面しているのは、路上生活の人達なのです。とは言いつつも北海道で路上生活をしている人達は、色々な知識と経験でそれらの季節を上手く乗り切り、今日もそれぞれの場所で生活をしているんだと思いますが。

我々現場支援者は、見回りや支援者間の情報共有等で市内路上生活者の健康状態を、ある程度把握する事に努力しています。季節を問わずそれを継続して行く事で、直接的支援は望まないと考えている人達にも間接的な見守り支援が出来ていると考えるからです。

本号をお読みになっている皆様もこれからの季節は暑さで何かと体に負担がかかる事と思います。**熱中症の予防には水分補給と冷却**です。特に野外で体調が悪くなった際は、熱中症を疑い風通しのよい日陰等で水分補給をして体を冷却する事が重要になります。

我々も日頃から体調管理をしっかりして、これからの季節もホームレス支援に日々邁進して参ります。皆様も十分健康に留意され今後も変わらぬご支援をお願いしたいと思います。

他愛のない話を最後まで読んで頂きありがとうございました。【二瓶】

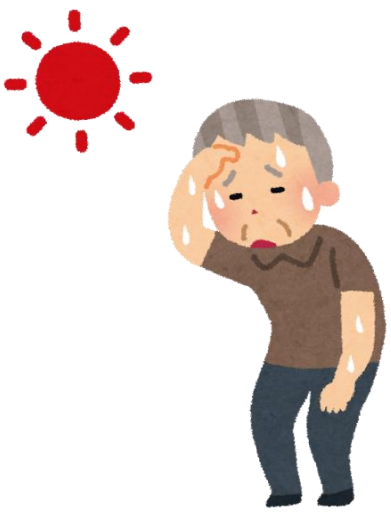

熱中症とは、高温多湿な環境に、体が適応できない事で生じるさまざまな症状の総称だそうです。

2017年迄は細かく分類されていましたが、（熱けいれん・熱疲労・熱射病等）これらは必ずしも、灼熱のような環境でなくとも発症の恐れがある事から、それ以後は**『熱中症』**と一括りにして呼ばれるようになったそうです。

その主な原因は体温が上昇して体温調節機能のバランスが崩れる事で、体内に熱が溜まってしまう事なんだそうです。

人は体温が上昇した場合、体温を適温に維持するために生命維持の防衛反応が働き、汗をかいたり皮膚の温度を上昇させて体内の熱を外に放出する事をします。しかしそれがうまく出来ずに体内に熱がこもりそれが原因でめまい、筋肉のけいれん、吐き気や倦怠感等の代表的な症状を引き起こすそうです。

これは室内外問わず起こり得る事なので、これからの季節の生活には十分な注意が必要です。

この時期に熱中症の話をしようと思ったのは、やはり路上生活をしている人達の事を考えるからです。

自立支援事業所　ベトサダニュース

平成30年6月26日（火）発行

入荘者の方より

私は、とある事情で生活困窮者になりました。そこで、「ベトサダ」を知り、ベトサダスタッフの方たちのあたたかい対応により、自分自身本当に救われました。**今までの人生から新しい人生に向けて生まれ変わりました。**こういう機会を与えてくれて、本当に感謝しています。

この様な自立支援センターがなければ、本当に**自分を見失い、この世に生きていないかもしれません。**

とはいえ、チャンスを与えてもらえただけで、スタッフのお陰で人生の喜びを与えてもらい、支えとして新たな人生に対して、今一度向き合う事が出来ました。

このベトサダでの経験は、私の人生の宝であり、これからの将来に向けて、気持ちを入れ替える事が出来ましたし、十年後二十年後を考える事も出来ましたし、又、同じ境遇を持った仲間達にも感謝で、**この施設を支援してくれてる方達にも本当に感謝です。**

本当にこのベトサダでの経験は、これからの私には大切な日々であり、**幸せに向けての第一歩をありがとうございます。**

【Ｈ・Ｈ（４６歳）】

今月も多くの方々より、
ご寄贈を頂きました
心よりお礼申し上げます

事務局長より

新緑が眩い季節になりました。生命の息吹を感じる季節です。皆様はいかがお過ごしでしょうか？

平成２９年度事業に於きましては多大なるご支援の数々有難う御座いました。利用者は年々減少しており、総利用者数は１７６名（平成２８年度より引き継ぎ１４名含む）でした。過去最少の利用者数でした。**路上生活者は減少していますが、ネット難民・友人の所に居候・支援施設を転々等表面に出てこない生活困窮者は横ばいです。**

友人・ＳＮＳで知り合った等で道外から若しくは道内の札幌以外から札幌に来て、連絡が取れなくなった・家を追い出された等により行き場を失いなった・家を追い出された等により行き場を失いな生活困窮している人が多くなっています。ＳＮＳなどにより簡単に他人と知り合う事が出来、その人なりが分からないままで同居しよう・会いに行こうとなっています。

そして、住居を離れた場所に移動するには、現在いる場所での仕事は退職しないとなりません。あまりにも簡単に仕事を辞めてしまいます。次の仕事が決まっていない・貯金が出来ていないまま転居し、仕事が決まらず生活困窮してしまいます。仕事に対する考えが昔とは全然違うと思います。

自分のしたい仕事をしたい、会社の環境・人間関係が大切と云う事等は重要事項だと思います。しかし入社してみないと分からない事も多々あります。

「石の上にも三年」と云う我慢する事より、早々に仕事を辞め次の仕事を探しリスタートする事が増えています。

しかし次の仕事も早々に辞めてしまい安定した仕事に就けない状態になっています。一日生きていくにもお金がかかり、収入を得る事即ち就労は必須のはずなのですが、**前記した要因のほか、依存症・発達障がい他軽微な障がい等により継続就労がままならない状態になっています。**

６月４日**「北海道ろうきん社会貢献助成」**が決定しました。札幌市一時生活支援事業いがいの自立支援事業に活用致します。

６月１７日総会を開催いたしました。また、北海道ＮＰＯファンドの**「社会的インパクト評価促進事業のモデル団体」**になる事になりました。評価促進事業は、プロジェクト基金の準備的段階のもので、組織評価、事業評価などを含む組織基盤強化支援を組み込んだものになります。

平成３０年１０月１日に特定非営利活動法（ＮＰＯ法）が改正され，前事業年度の『貸借対照表の公告』が義務付けられます。ベトサダでは内閣府ＮＰＯ法人ポータルサイトの法人入力情報欄に掲載しています。

今年度も変わらぬ支援活動を行ってまいります。皆様の御支援宜しくお願い致します。

【藤原】

入荘者さん達に、大好評の夕食♪

いつも、温かいご支援並びにメッセージをありがとうございます。支援者の皆様より頂くお手紙やメッセージを拝読するたびに、嬉しさと感謝でいっぱいになります。真摯に、誠実に、支援活動に繋げるよう、なお一層の努力をしたいと思います。

休日は、初夏の北海道の季節を満喫するべく、花の咲く場所などへ出かけておりますが、普段は読書で時間を過ごすことが多いです。毎月「北方ジャーナル」を購読しているのですが、テレビや新聞では、さわりしか報道されない道内の様々な出来事に、眉を顰めたり、微笑んだり。読むたび「知ること」の大切さを痛感します。

自分以外の人間を、完全に理解するというのは、家族間でも困難なことだと思いますが、普段は出来なくても、きちんと相手と向き合って話を聞くという姿勢を、大切にしていきたいです。

眞鍋さんが歩んできた道を、ベトサダスタッフ全員で、少しずつ少しずつ、伸ばしていけるよう頑張ります。

【寄附者様】

～アイウエオ順

４月１日～４月末日

池田賢太（北海道合同法律事務所　弁護士）様／ＮＰＯ法人あきた結いネット坂下美渉様／岡部欽一様／カトリック江別教会様／株式会社モナミコーポレーション様／合同会社セイコードーク様／秀欧会福祉サービス株式会社様／聖ベネディクト女子修道院様／沼崎晃宏様／山内太郎様／他　匿名希望様、２２名

５月１日～５月末日

安藤和佳子様／岡部欽一様／佐藤好子様／秀欧会福祉サービス株式会社様／峰田はるか様／他　匿名希望様、１１名

更に、４月は１１名、５月は４名の皆様より、ご寄贈を頂きました。心よりお礼申し上げます。

ご寄附の際に、掲載「可」又は「匿名希望」のいずれかを○で囲んで頂けると助かります。尚、記載の無い方は匿名とさせて頂いておりますが、掲載可の方はお手数ですがご連絡下さい。以前いずれかの選択をされた方は、登録済みですので記入無でも大丈夫です。

由仁町にて

入会金 無料・年会費 5,000円
寄附 1,000円より承っております
お一人様何口でもお受け致しております

◆年会費・寄附　ご送金先◆

【 ゆうちょ銀行 】
口座番号 02720-1-45798
口座名義 特定非営利活動法人
自立支援事業所　ベトサダ

みなさまの 会費・寄附は
自立を目指す若者の
生きる希望となります